

篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会の意見等

◎七宝地区・美和地区の小学校区・中学校区の見直しは行わない。

◎七宝北中学校の適正規模化に向けた方策として「学校選択制」の導入を研究する。

七宝北中学校の小規模校の解消、及び美和中学校の大規模校の解消に向けて学区を見直すことについて、平成25年度から地区委員会を組織して検討してきました。当初は2年間の予定でしたが、期間中に方向性を見出すことは困難であったため、引き続き27年度・28年度と検討を重ねました。

平成27年度は、篠田小学校と美和東小学校の児童に対して適正規模化に関するアンケート調査を実施するなど美和中学校区から七宝北中学校区への学区の見直しについて検討しました。また、篠田小学校の保護者及び美和東小学校の保護者と地域住民を対象に学区見直しに関する現状報告会を実施しました。

平成28年度は、美和東小学校地区・篠田小学校地区・七宝地区の各委員から提出した提案書・提言書を基に小学校区・中学校区の見直し及び学校選択制などを検討しました。

その結果、学区見直しについては、七宝地区・美和地区ともに保護者・地域住民等の反対意見が多く七宝小学校・美和東小学校・篠田小学校の通学区域の一部を七宝北中学校に変更する学区見直しについての理解を得るのは困難という結論にいたりしました。

学校選択制については、七宝北中学校の適正規模化の方策として研究・検討する必要性はあるものと考えます。なお、その選択区域として七宝小学校・美和東小学校・篠田小学校区等が考えられます。今後、その手法などの導入に関しては、新たに学校選択制に関する委員会を設け研究・検討をしていただきたいと思います。

なお、『あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書』（平成23年12月）は、概ね10年ごとに見直しを行うこと。

平成29年3月14日

あま市教育委員会委員長
堀江 徹二郎 様

篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会
委員長 溝口 紘